

2024 年度事業報告

【Ⅰ】事業概況

1. 事業概況

日本労働者信用基金協会（以下、日本労信協）への事業譲渡については、8月29日付で実施し、最終的に9月末をもって滞りなく手続きを完了しました。

新たに取り組んだ高校生に対する奨学金給付事業では、「令和6年能登半島地震被災者支援奨学金制度」において、奥能登2市2町の6高校と1特別支援学校に在学する生徒638名を採用し、2024年12月に第1回の給付を行いました。

2025年度奨学金給付事業では経済的な事情で就学が困難な高校生30名に対して給付を行うこととし、学校経由で募集を行っていきます。

フードバンク事業支援に関しては、10月にさわやかUから事務局運営を引き継ぎ、ひとり親家庭や生活困窮者、被災者支援活動の支援を行うとともに、フードロス問題の解決に取り組んでまいりました。

2. 決算の概況

2024年度決算では日本労信協への事業譲渡と自治体に対する出捐金の寄付（返還）等により一般正味財産は534百万円減少して1,374百万円となりました。

(1) 日本労信協への事業譲渡

2024年8月29日に日本労信協へ事業譲渡を行い、保証債務57,036百万円と求償権14百万円を譲渡しました。それに伴い下表のとおり譲渡対価が精算されました。

項目		譲渡対価授受関係		金額
		譲渡	譲受	
基本財産積立見合額	A	石川労信協	日本労信協	570,369,666円
債務保証損失引当金見合額	B			220,094,974円
未経過保証料	C			327,429,520円
求償権買取価格	D	日本労信協	石川労信協	43,766,991円
未収保証料	E			4,407,739円
精算金額（A+B+C-D-E）		石川労信協	日本労信協	1,069,719,430円

なお、事業譲渡に係る費用などは、差し引きした上で「事業譲渡関連費用」として計上しました。

(2) 出捐金の寄付（返還）

出捐金714百万円のうち自治体分402百万円を各々の自治体に対し寄付金として返還しました。

なお、事業団体等から拠出いただいた311百万円に関しては、運営資金として活用するために指定正味財産から一般正味財産に振り替えしました。

(3) 運用債券の入れ替え

2024年3月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利の解除や長短金利操作が撤廃されてから1年たちました。この間当財団で保有している有価証券の市場価格が下落して、いわゆる含み損が発生していたところです。

2024年度においては、資金収益の改善を図るとともに、将来にわたる安定した運営体制の維持とそれを支えるキャッシュフローを確保するために、保有有価証券の見直しを行いました。これに伴い、経常外費用として「有価証券売却損」を71百万円計上するとともに、いわゆる含み損を「投資有価証券評価損益等」として△55百万円計上しました。

3. 保証事業の状況

(1) 保証債務の状況

日本労信協に事業譲渡したため2024年度の保証債務残高は、1件・1,515千円となり、期首比で10,338件・58,517百万円減少しました。

【保証債務残高】

(単位：件・千円・%)

	件数	期首比	金額	期首比
無担保・生活資金	0	▲6,638	0	▲8,605,407
有担保・住宅資金	1	▲3,700	1,515	▲49,912,577
合計	1	▲10,338	1,515	▲58,517,984

(2) 求償権回収の状況

求償権等の総回収金は、14,314千円（求償権元金回収9,631千円・償却求償権受入額2,869千円・損害金受入額1,813千円）となり、前年を26,539千円下回りました。

求償権元金の回収は、無担保7,816千円、有担保1,815千円の回収となりました。

【回収金額の推移】

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
求償権元金	24,355	32,962	69,125	36,650	9,631
償却求償権	4,778	3,925	1,915	1,906	2,869
損害金	8,865	5,682	5,187	2,297	1,813
合計	37,998	42,569	76,229	40,854	14,314

(3) 求償権残高

2024 年度求償権残高は、日本労信協へ債権譲渡したこと等により期首から 100 件・121,815 千円減少して、11 件・24,110 千円となりました。

【求償権残高】

(単位：件、千円)

	2024 年度期首 求償権残高		2024 年度期末 求償権残高		2024 年度 求償権残高増減		(参考) 日本労信協 譲渡残高	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
無担保	103	79,821	6	7,850	▲97	▲71,971	82	21,873
有担保	8	66,105	5	16,260	▲3	▲49,844	2	98,033
合 計	111	145,926	11	24,110	▲100	▲121,815	84	119,907

4. 新しい事業の確立と事業運営体制の見直し

(1) 新しい事業

① 子供たちへの就学援助及び育成支援

●令和 6 年能登半島地震被災者支援のための奨学金給付事業

令和 6 年能登半島地震の被災者に対する支援として、2024 年 10 月より奥能登 2 市 2 町の定時制を含む高等学校と特別支援学校高等部の生徒に対して奨学生を募集しました。募集の結果、応募者全員 638 名を採用し、2024 年 12 月に第 1 回目として 38,280 千円の奨学金を給付しました。なお、この制度においては奨学生の卒業までに 112,200 千円給付する予定です。

【学校別給付状況】

(単位：件)

学校名	合計	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準 半壊	一部 損壊
石川県立輪島高等学校	224	27	2	8	36	41	110
石川県立輪島高等学校(定時制)	6	2	1	0	2	0	1
石川県立飯田高等学校	179	31	3	8	34	26	77
石川県立能登高等学校	105	4	3	5	8	17	68
石川県立穴水高等学校	36	8	1	2	10	6	9
石川県立門前高等学校	60	8	4	2	15	6	25
日本航空高等学校石川	21	2	0	0	2	2	15
石川県立七尾特別支援学校輪島分校 高等部	3	0	0	1	0	1	1
石川県立七尾特別支援学校珠洲分校 高等部	4	0	0	0	0	1	3
合計	638	82	14	26	107	100	309

●2025 年度高校生等奨学金給付事業

2025 年度に石川県内 67 校に進学する高校生を対象に奨学生を募集するために準備を進めてきました。応募資格は、2025 年度に県内高校に進学すること、家族収入が 300 万円以内であること、在籍する高校の推薦を受けられることとし、30 名を募集することとしています。

② フードバンク事業の支援

2024 年 10 月よりさわやかUから「認定NPO法人いしかわフードバンク・ネット（以下、IFBN）」の事務局運営を引き継いで活動の支援を行ってきました。具体的には、会計などの実務のほか、IFBN の理事として 1 名、運営委員として 2 名（1 名重複）が運営に加わるとともに、日常的に食品の授受業務を行ってフードバンク事業を支援しました。

【認定 NPO 法人いしかわフードバンク・ネットの事業状況】

項目	2024 年度	2023 年度
正会員数	39 団体	39 団体
賛助会員数	16 団体	13 団体
食品寄贈合意書締結団体数	58 団体	56 団体
食品譲渡合意書締結団体数	102 団体	96 団体
フードバンク寄贈回数	96 回	130 回
フードバンク食品寄贈量	32,950 t	24,574 t
フードドライブ受入量	9,939 t	6,047 t
受入総重量	42,889 t	32,621 t
食品譲渡団体数	58 団体	63 団体
食品譲渡回数	458 回	586 回

（２）事業運営体制の見直し

① 新たな組織体制の構築

新しい事業を展開するにあたり、それに応じた組織体制に向けて検討してきました。具体的には、日本労信協に大部分の保証債務を譲渡したことにより審査案件がなくなり、2025 年 7 月以降審査会が開催されていなかったため、2025 年度以降は審査会で行ってきた新規保証受入と代位弁済の可否に係る審議を理事会で行うこととし、審査委員の委嘱を行わないこととしました。

また、評議員会及び理事会に関しても事業内容にふさわしい体制づくりに向けて検討を進めてまいりました。

今後も新しい事業に適応した組織体制づくりを進めてまいります。

② 新たな事業にふさわしい組織名称への変更

新たな事業にふさわしい組織名称及び愛称を検討してきましたが、2025 年 1 月 1 日付で新名称を「一般財団法人 ろうふく支援財団いしかわ」に変更、愛称を「結 MARU（ゆいまーる）石川」とし、2025 年 2 月 5 日にお披露目会を開催しました。

5. 関係団体との連携強化

(1) 自治体への寄付（返還）

石川労信協に出捐金を拠出いただいた、石川県ほか県内 19 市町に対して出捐金と同額（総額 402,550 千円）を寄付しました。

(2) 北陸労働金庫との連携

令和 6 年能登半島地震被災者支援のための奨学金給付事業において、北陸労働金庫が中心となって受給口座作成の取組みを実施していただき、奨学金の振込事務を円滑に進めることができました。

(3) 労働者福祉事業団体との連携

石川労福協の構成団体として、理事会をはじめ機関会議や諸行事に積極的に参加し連携を深めてきました。

(4) 北陸労(勤)信協・日信協との連携

- ① 富山勤信協・福井労信協とで運営する北陸労信協協議会において、北陸 3 労(勤)信協が密に連携することで、日本労信協への事業譲渡を支障なく完了することができました。

なお、北陸労信協協議会は事業譲渡後の 2024 年 9 月に解散しました。

- ② 日本労信協と毎月「北陸 3 労(勤)信協・日本労信協実務会議」を開催し、2024 年 8 月の事業譲渡に向けて実務的な課題の洗い出しとその解決にあたりました。

なお、石川労信協は日本労信協第 55 回定時社員総会をもって日本労信協社員を退会しました。